

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 302

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 2. 児童福 現年		
事業名	保育所管理運営費				
細事業名	保育所管理運営費				
評価表作成者				市民福祉部 子育て支援課	山内 紀子

1. 事業の概要

児童福祉法に基づき、保護者の委託を受けて昼間保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とした児童福祉施設の運営を行っている。概ね、平日8:30~16:30の平常保育をはじめ、7:30~8:30までの早朝保育、16:30~19:00までの延長保育、土曜集合保育（8:30~12:00）、家庭支援推進保育（養育、発達等において支援を必要とする児童に対する保育）等、柔軟かつ安定的な保育所運営を行い、就学前児童の健全な育成と保護者の就労等を中心とする子育て支援を行っている。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

保護者の就労等の支援を行うこととあわせて、児童福祉施設最低基準に基づいた保育所運営を実施する。保護者等住民のニーズにも十分応えながらより効果的で効率的な保育所運営を行う。

② 事業を実施する必要性

保護者の就労等の支援を行うこととあわせて、児童福祉施設最低基準に基づいた保育所運営を実施することは、次代を担う就学前児童の健全な成長に寄与する。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	96,368	96,583	98,199	102,592	107,029	109,474	109,474
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	87,729	85,965	96,773	101,337	106,966	109,411	109,411
国・府支出金	千円	8,638	10,618	1,425	1,255	63	63	63
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1	0	1	0	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	—	15.64	2.75	156.05			
人件費	千円	—	590,913	10,540	617,586			
事業費総額	千円	—	687,496	108,739	720,179			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

保育所運営費 102,592,456円

5. 事業結果の概要

保育所入所について、平成23年3月1日現在の入所児童数は定員795人に対して入所児童数597人（0歳28人、1.2歳160人、3歳120人、4歳以上289人）が実現できた。またそれぞれの保育所が地域の特徴を十分に生かし特色ある保育を日々実践し、今日の多様な保育ニーズに応えるため、低年齢児童の保育や早朝保育、延長保育、一時保育、家庭支援推進保育等についても柔軟かつ積極的に取り組んでいる。

6. 活動の詳細

①備品購入事務		
保育所が購入を希望する備品について、契約事務を進める。予算配当されているものの他に緊急に調達する必要があるものもある。	1年間	20件程度の備品購入に係る契約事務を実施。購入しようとする備品についての調査と仕様書の作成。契約事務を行う。物品の納入管理等、総務課と調整する。
②園長・所長会		
定期的に保育所・幼稚園の園長及び所長と子育て支援課職員との会議を持つことにより、保育所・幼稚園運営全般について調整を行う	毎月第3木曜日	月に最低1回でも顔を合わせて会議を持つことで、細やかな調整を行うことができる。
③保育所給食検討会		
現在、南丹市立保育所9箇所の給食献立については、それぞれに実施されていたものを、統一の献立で実施していくための調整会議。栄養士4名と事務職員との調整会議。	毎月第2火曜日	献立内容の検討と、調理場の見学、健康課の栄養士との調整会議を行いつつ、4月～9月までは月1回、10月～2月までは、一月間統一献立を実施してきた。
④入所・退所事務		
毎年、11月に一斉の入所申し込みを受付、面接を実施。入所児童について、保育所と調整を行い決定していく。途中入所・退所にも対応する。	1年間	11月の一斉申し込みから3月の決定までは対応人数が大きい。その他の時期についてもさまざまな申し出があり、住民対応と保育所との調整がある。
⑤保育料算定事務		
TRY-Xの保育所入所児童台帳の管理とあわせて、4月当初「仮算定」6月「本算定」事務をおこなう。常に課税状況の把握と途中入所・退所にあわせて保育料算定と台帳の整理を行う。	1年間	保育料の算定を行うたび、納付書の発行が伴う。毎月、延長保育料と一時保育の納付書発行事務が発生する。
⑥施設管理全般に関する諸事務		
保育所を運営するために必要な経費について、支払い事務を行うとともに、さまざまなトラブルや運営に必要な調整を行なう。	1年間	支払いに係る事務と予算調整。必要があれば、保育所現場へ出向き調整をおこなう。
保育所の運営		
南丹市内9保育所において保育を実施している。保育所の最低基準を確保するため、入所児童に対し、健康診断の実施、給食の提供、保育室等の環境整備、観光バス等を利用した園外保育、お泊り保育などの行事を実施している。あわせて保育にあたる職員の資質向上のため、研修に積極的に参加している。	1年間	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

今日の多様な保育ニーズに対応し、低年齢児童の保育や早朝保育、延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業についても柔軟かつ積極的に取り組みを進めてきた。核家族化や女性の社会進出が進む中、保育所が担う役割もますます増大しており、今後も国の動向を見据えながら、幼保一体化の検討など、子どもたちの社会性や自主性、人格形成の基礎を築く場所としての保育所環境をさらに充実させるとともに、小学校や地域との連携を強化し、その教育力の向上に努めることが大切である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

今日の多様な保育ニーズに対応し、低年齢児童の保育や早朝保育、延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業についても柔軟かつ積極的に取り組みを進めてきた。次世代育成後期計画でも厳しい経済状況が続く中、今後も共働き家庭の増加が予想され、保育所や幼稚園が担う役割もますます増大していくと思われることから、今後も国の動向を見据えながら、状況に応じて幼保一体化施設などの整備を検討していくことが必要と分析している。子どもたちの社会性や自主性、人格形成の基礎を築く場所としての保育所環境をさらに充実させるとともに、小学校や地域との連携を強化し、その教育力の向上に努めることが大切である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
子育て世代の就労等を支援するために受け入れ等について協議を進めた。
- ②当該事業のアピール事項
子育て世代の就労等と児童の福祉を進める。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
幼保一元化に向けて、21年度より幼稚園、保育所の事務を子育て支援課で行うこととしている。今後も幼保一元化に向けて検討を進める。